

UDC 662.749.4:547.461.6

K 4172

JIS

アジピン酸

JIS K 4172-1972

(1975 確認)

(1978 確認)

昭和47年8月1日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

化学部会 アジピン酸専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岡崎 光雄	東京工業大学
	小幡 八郎	通商産業省化学工業局
	志村 幸雄	工業技術院繊維高分子材料研究所
	渡部 有造	工業技術院標準部
	薮 操	宇部興産株式会社化学事業部
	松井 忠雄	本州化学工業株式会社査業部
	石井 利和	関東電化工業株式会社生産技術部
	長屋 賢治	株式会社大八化学工業所開発部
	各務 邦樹	三菱モンサント化成株式会社技術部
	原 陽一郎	東レ株式会社化成品企画管理室
	田中 郁衛	化成品工業協会技術部
(事務局)	中軸 美智雄	工業技術院標準部繊維化学規格課
	五十嵐 重雄	工業技術院標準部繊維化学規格課
(関係者)	上野 泰雄	住友化学工業株式会社新居浜製造所

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和38.6.1 改正：昭和47.8.1

官報公示：昭和47.8.14

原案作成協力者：化成品工業協会

審議部会：日本工業標準調査会 化学部会（部会長 三輪 大作）

審議専門委員会：アジピン酸専門委員会（委員長 岡崎 光雄）

この規格についての意見または質問は、工業技術院標準部繊維化学規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも3年を経過するごとに日本工業標準調査会で審議され、確認、改正または廃止が行なわれます。

アジピン酸

K 4172-1972

Adipic Acid



1. 適用範囲 この規格は、タール中間物（染顔料中間物）としてのアジピン酸について規定する。
2. 品質 アジピン酸は白い結晶性の粉末で、5. 試験方法によって試験し、つぎの表の規定に適合しなければならない。

表

色数 (APHA)	50 以下
凝固点 (°C)	151.0 以上
純度 (%)	99.5 以上
灰分 (%)	0.005 以下

3. 試料採取方法 試料採取方法は、JIS K 4101〔タール中間物（染顔料中間物）一般試験方法〕の3.による。
4. 一般事項 化学分析について共通する一般事項は、JIS K 0050（化学分析通則）およびJIS K 4101による。
5. 試験方法

5.1 色数

5.1.1 器具

- (1) 試験管 JIS R 3503に規定する25 mm（硬質1級）の肉厚の等しいもの。
- (2) 白色板 JIS K 4101の14.3(2)による。
- (3) 溶融装置 温度 $250\pm 2^\circ\text{C}$ に調節でき、試料（約20 g）を10分以内に溶融できる熱容量をもつもので、装置の一例を図に示す。

関連規格：JIS K 0050（化学分析通則）

JIS K 4101〔タール中間物（染顔料中間物）一般試験方法〕

JIS R 3503（化学分析用ガラス器具）